

令和5年5月30日

保護者 各位

放課後等デイサービス事業所の開所時間・サービス提供時間の変更に関して

有限会社 どれみ
代表取締役 渡邊まゆみ

平素より、放課後等デイサービス どれみⅡ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴでの発達支援にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

7月より、弊社で運営する放課後等デイサービス4事業所の開所時間とサービス提供時間を変更することとなりましたので、お知らせいたします。

変更点

開所時間:変更前 9:00～18:00 → 変更後 10:00～17:00

開所時間とは、児童発達支援管理責任者等のスタッフが事業所に勤務し、連絡・相談・面談等の対応が可能な時間です。

登校日のサービス提供時間:変更前 放課後～17:00 → 変更後 13:00～17:00

サービス提供時間とは、お子さんが来所して放課後等デイサービスのサービスを提供する時間です。

【短縮授業などで来所時間が13:00よりも前となる場合の対応】

1. 下校時間に学校へのお迎え(13:00までは日中一時支援での利用となります。)
2. 一度ご帰宅していただき、自宅へのお迎え
3. 児童会へのお迎え

※2と3に関しては、13:00に事業所に到着するように送迎車がお迎えに参ります。

運営規定・重要事項説明書における、上記の旨を変更させていただきます。重要事項説明書は変更部分のページをお渡しいたしますので、ご一読いただき、差し替えの程お願い致します。

ご不明な点がございましたら、各事業所の管理者までお問い合わせください。どうぞ宜しくお願い致します。